

いじめ・不登校等総合対策事業

心の支援課

1 事業目的

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り学習に取り組めるよう、いじめ・暴力等の未然防止や不登校児童生徒へのきめ細かな支援を総合的に支援する。

2 事業概要

(1) 新たな取組「科学的知見に基づく学校環境調査」

不登校などが表面化してから指導・支援する現在のあり方を見直し、学校環境を改善することで不登校やいじめなどの未然防止を目指す「予防的取組」を実施し、魅力ある学校づくりを支援する。

- ① 「子どもの発達科学研究所」が文部科学省委託事業で開発したエビデンスのある調査を活用し、小・中学校各1校で試行、検証を行う。
- ② 「学校のどこに居心地の悪さがあるのか」など、科学的知見に基づいた質問項目により子どもに対する調査を実施、分析を行う。
- ③ 調査の分析は専門家とともに実施、教職員の子どもの見立てを客観的に修正する。学校は、分析結果により明らかとなった学校環境の課題改善に取り組む。
- ④ 取組実施後、再度子どもに対する調査を実施し、効果の検証を行う。
- ⑤ 教職員は調査結果を基にした研修を通じ、子どもの実態に即した対応を学ぶ。

(2) 継続事業

- ① 「学校支援チーム」(医師、弁護士等外部有識者)による困難事例解決に向けた支援
- ② いじめ問題対策連絡協議会
問題解決に向けた関係機関との連携強化
- ③ いじめ・不登校対策研修会の開催
市町村教育委員会や地域の相談支援関係者等を対象とした研修
- ④ 「全国いじめ防止子供サミット」への派遣
児童生徒が主体的にいじめ防止について考える取組を支援
- ⑤ 「高校生ICTカンファレンス」(高校生インターネット適正利用推進事業)
インターネットの使用方法や依存の危険性等を高校生が主体的に考え、自主的なルール作り等を行う取組を推進

3 令和2年度予算額 328万8千円